

環太平洋パートナーシップ  
貿易閣僚による首脳への報告書  
(仮訳)

2013年10月8日

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の年内妥結を追求するよう求める首脳  
の指示に沿って、TPP参加12か国の閣僚と交渉官は、ここ数か月間、集  
中の作業を続けてきており、この画期的な協定の妥結に近づいている。閣僚  
は、具体的な課題に対処し、交渉官に指示を与えるため、複数国間及び二国間  
で積極的に関与してきた。交渉チームは、提案を交換し、残された課題に対す  
る創造的かつ現実的な解決策を特定し、立場の違いを縮めるために、19回の公  
式な交渉会合と多くの中間会合を開催してきた。

高い基準と新しい規律を作り出す最先端の協定に向けた、TPP首脳の共通の  
構想と共同のコミットメントが、我々の作業を導いてきた。閣僚は引き続き、  
残された課題について、相互に受け入れ可能な解決策を模索する。ここバリの  
これらの課題（物品市場アクセス、サービス・投資、金融サービス、政府調  
達、一時的入国、労働に関する課題を含む）についての更なる議論は、生産的  
で、今後数週間の交渉官による作業を特徴づけるものとなるだろう。また、閣  
僚は、参加各国間の貿易・投資を増大させ、各国のイノベーション、経済成長、  
開発を促し、雇用の維持創出を支える、野心的でバランスの取れた21世紀型  
の協定を達成する最善の方法について議論を行ってきた。

2011年の前回のTPP首脳会合以来、メキシコ、カナダ、また最近には日本が  
TPP交渉に参加した。これらのパートナーが成功裏に交渉組み込まれたこと  
は、これらの国の参加を積極的に促進するTPP既参加国の精力的な作業と、  
野心的かつ時宜にかなう妥結に向けて建設的に貢献する新規加盟国の真剣な  
努力を反映している。現在の参加国で、TPPは現在、世界で最も堅調な経済  
を包むとともに、世界のGDPの約40%及び世界の全貿易量の約3分の1を占  
めている。わずか数年前に5か国で始まった構想が12か国に増えたことは、  
TPPの高い水準のアプローチが、アジア太平洋自由貿易圏に向けた有望な道  
筋としての有効であることを実証している。

閣僚と交渉官、担当官は、首脳がコミットした透明なプロセスを確保するよう、  
各国内でステークホルダーとの積極的な関与を続けていく。閣僚と交渉官は同  
様に、数多くの課題についてステークホルダーによる詳細なインプットを真に  
評価している。このような幅広いインプットは、異なる観点を反映しているこ  
とが多い一方で、アジア太平洋地域の企業、労働者、消費者、家庭が直面する

重要な課題に対する理解を更に深める。閣僚は、広く共有される利益もたらず包括的で変革的な協定を達成するため、こうした幅広い利害の適切かつ公平なバランスを取るような協定を策定すべしを引き続き追求していく。

交渉官は、将来の貿易協定の基準を設定し得る、この歴史的協定の決定的な5つの特徴それぞれの実現に向けて、大きく前進した。

### (1) 包括的な市場アクセス

TPP交渉参加12か国の交渉チームは、引き続き、相互の物品市場に包括的で関税のないアクセスを与え、同時に、サービス、投資、金融サービス、一時的入国及び政府調達に関する制限を除去する、包括的で高い水準の市場アクセスのパッケージの目標を達成することに集中している。物品市場アクセスについては、閣僚は、作業の速度を加速させ、首脳が描いている時期に全体パッケージを完成させるために、進捗に向けた時間軸に合意した。これまで多くの進展が見られたが、最もセンシティブな物品の取扱いについての合意はこれからの課題として残っている。首席交渉官と交渉チームのリーダーは、プロセスを成功裡に前進させるために、物品市場アクセスの各交渉チームの作業を調整している。

同時に、交渉官は、互いのサービス、投資、一時的入国、政府調達市場へのアクセスをTPP交渉参加国に与えるパッケージに向けて進展を続けている。サービス・投資市場へのアクセスは、除外措置を取った場合を除き、アクセス可能と見なす「ネガティブリスト」に基づいて交渉されている。閣僚は、地域や世界の競争力の向上に対して、サービス分野の自由化が持ちうる実質的な利益を認識し、TPP交渉参加各国は、この1年間、市場アクセスのオファーを相次いで改善してきた。しかし、高い水準の成果に向けた首脳の目的と統合的なサービス・投資の成果を達成するために追加的な作業が残っている。政府調達については、この地域の企業と労働者にとっての重要な機会を認識しつつ、TPP交渉参加国は、合意に到達するため、市場アクセスのオファーの改善・強化を続ける。

### (2) 地域全域にまたがる協定

TPP交渉参加国間の生産・サプライチェーンや貿易を促進する後押しを行い、域内の雇用を支えるため、閣僚は、交渉官が単一の関税スケジュールを作成し、共通の原産地規則を有することに合意した。困難で時間が掛かる作業の中で、12か国の交渉チームは、これらのルールの一部を合意し、残された作業の

完了を確保するために関与を強めている。閣僚と交渉官の目標は、協定を活用するため、TPP参加国間で生産・サプライチェーンを促進し、大企業も小企業もより一層協定を活用しやすくする、域内の累積を奨励する貿易促進的な原産地規則を策定することである。更に、TPP交渉参加国間のバリューチェーンの展開を支援するため、交渉官は、税関、急送便、電子商取引、規格のような論点の合意に向けて進んでいる。これらの分野全てにおいて、目標は、全てのTPP交渉参加国において、貿易を促進し、企業と労働者に新たな機会を創出する高い水準の成果を出すことである。

### (3) 分野横断的な貿易課題

交渉官は、分野横断的な4つの課題について作業の最終段階にいる。これらは、これらの分野においてAPECで着手されている作業を進め、貿易及びその利益の共有に影響がある問題に対応することを追求するものである。これらには、次のものが含まれる。

- ① 規制その他の非関税障壁：これらは、海外市場にアクセスする際に企業が直面する主な障害として、関税障壁に取って代わってきた。TPP交渉参加国は、規制の運用を改善し、透明性を高め、より貿易促進的な方法で規制手続を実施すると共に、特定の分野におけるアプローチを調和させるための方法について合意した。
- ② 競争力及びビジネス円滑化：この作業には、各国の市場の競争力を高め、雇用を維持する生産・サプライチェーンの展開に向けたTPP交渉参加国の進展を全体的に精査するための計画や、必要に応じて将来的にコミットメントを更新する仕組みが含まれている。
- ③ 中小企業：地域の貿易における中小企業の参加を拡大することは、TPPとその利益についての具体的で、関連する、使い勝手のよい情報及びリソースへのアクセスの向上によって後押しされる。
- ④ 能力構築、協力及び開発：この作業は、現在及び将来のTPP参加国が協定の野心的な規定を実行し、それによって協定の利益を十分に実現するニーズに対処することを追求するものであり、官民パートナーシップを通じたものを含め、我々各国の経済開発の優先課題にTPPが貢献することを可能にする追加的なコミットメントを含む。

### (4) 新たな貿易課題

TPP協定の顕著な特徴は、国際貿易に出現した新たな課題の取扱いであろう。閣僚と交渉官は、これらの新たな課題の合意にむけた作業を継続する。これら

の課題には、新たなデジタル経済の促進、グリーン成長や新たな技術の利益の確保、透明で競争促進的なビジネス環境の確保、貿易協定が公衆衛生や環境の主要な優先課題を支えることを確保するといった共通の政策目標の前進のための調整が含まれる。閣僚は、画期的な作業がこれらの分野で行われていることを認識する。そのようなものとして、取組は真剣かつ建設的であり、これらの複雑でセンシティブな分野において、立場の違いを橋渡しし、高い水準の規律を達成することに焦点を当てている。

#### (5) 生きている協定

前回の首脳会合以来、メキシコ、カナダ、日本がTPPへ参加したことは、TPPを更に強化することとなった。閣僚は、将来のTPP参加への他のアジア太平洋の国々の関心を喜んでおり、当初の協定の妥結の後の参加を円滑にするため、そのような国と関与する用意ができています。域内の国々へのTPPの拡大を可能にするという首脳のコミットメントを反映し、交渉チームは、TPPを生きている協定とし、貿易、投資、技術やその他出現しつつある問題と課題における将来の展開と共通の関心がある分野における将来の共同作業に対応して適切に発展し得るような、構成、制度、プロセスについて合意に近づいている。

#### 次のステップ

閣僚は、成功裏の妥結に向けた交渉の前進に引き続き積極的に関与していく。我々は、そのために必要なリソースを投入する。また、我々は、作業を前進させると共に、各国それぞれのステークホルダーに積極的に関与し続けていく。TPP交渉の最終段階では、残る課題を解決するための創造的、現実的かつ柔軟なアプローチを見出すため、あらゆるレベルでの取組の強化と、TPP首脳が（もちろん、閣僚、交渉官も）追求している高い水準の野心的な成果に対する揺るぎないコミットメントが必要となるだろう。